

## 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 利用規約(同意書)

### 利用者・利用時間

- ① 利用の対象は、利用日時点で保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設等を利用していない、市内及び市外在住の0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)の乳幼児です。  
※市外在住の方は住民登録がある市町村において利用認定を受ける必要があります。
- ② 利用開始前に行う面談により、子どもの健康状態等を聴取した結果、集団保育が困難であると判断した場合、利用できないことがあります。
- ③ 利用日時は、土日祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。
- ④ 利用時間は、1時間単位です
- ⑤ 最大利用時間は、1日6時間、1か月10時間までです。
- ⑥ 利用に当たっては、予約(総合支援システム、電話、直接窓口のいずれか)ができますので、利用を希望する日の2か月前から利用を希望する日の前日の正午までに行ってください。予約が無くても、当日の空きがあれば利用できます。
- ⑦ 予約後に利用をキャンセルする場合は、総合支援システムで、利用日当日の午前0時まで、予約のキャンセルを行ってください。なお、午前0時以降のキャンセルや電話(072-800-8111)でキャンセルの連絡がない場合は、予約した利用時間を利用したものとみなし、1か月10時間から差し引きします。利用料金は、いただきません。
- ⑧ 保育に慣れるまで時間のかかる子どもについては、利用の初期に親子通園をすることが可能ですので、ご希望の方はお伝えください。

### 利用開始

- ⑨ 利用日に、予約した利用開始時刻又は、急遽、利用終了時刻の送迎が間に合わない場合は、必ず連絡をしてください。
- ⑩ 利用の開始を予定している時間から30分を経過しても連絡がない場合は、予約を取り下げたものとみなします。※この場合は、最大利用時間(1か月10時間)から、当初、予約していた利用時間を利用したものとみなし、差し引きします。
- ⑪ 利用日には、アプリで施設のQRコードを読み取り入室し、利用許可申請書を記入・提出していただきます。
- ⑫ 利用日に、次の条件のいずれかに当てはまる子どもは利用できません。
  - ・37.5℃以上の熱がある場合

- ・ 伝染病に罹患している又はその治癒後、所定の期間を経過していない場合
- ・ その他、集団保育ができないと判断した場合

- ⑬ 利用時間に応じて、ミルク、離乳食、幼児食、お茶、おやつ等の飲食物、おむつ等を御持参の上、必ず子どもの氏名を記入してください。※飲食物等の貸与は行いません。
- ⑭ 飲食物は、利用する子どもが一度食べたことがあるものを対象とし、生もの、窒息の恐れのあるお菓子（グミ、ラムネ、ポップコーン等）等は避けてください。※冷凍母乳や冷凍離乳食はお預かりできません。
- ⑮ 他の方の迷惑となる行為や危険な行為があった場合は、一時預かりの利用を中止、利用資格の停止などをする場合があります。
- ⑯ 保育中にけがや急病があった場合は、利用時間内であってもお迎えをお願いする場合があります。また、保護者と連絡がつかない、急を要する場合は、スタッフの判断により、医療機関を受診することがあります。  
※医療機関の受診費用は、子どもの保護者の負担とさせていただきます。

#### 利用終了

- ⑰ 利用を終了する際（お迎えの時）に、300円/時間の利用料金を頂きます。  
（利用料減免者を除く）
- ⑱ お迎えの時間が予定時刻を超えた場合、1時間未満の時間については、1時間とみなし、利用料金を頂きます。
- ⑲ お迎えに当たり、利用許可申請書に記載された方以外への子どもの引渡しは行いませんので、お迎えに来られる方が変更となる場合は、必ず連絡をしてください。
- ⑳ 土日祝日・年末年始以外にも、天候や災害、事故等により、施設を安全に利用できないと判断した場合は、臨時に休館したり、開館時間を変更したりすることがあります。